

**新型コロナウイルス感染対策のために
弘前大学保健学研究科・医学部保健学科の皆さんへ**

日頃の新型コロナウイルス感染防止に対するご協力に感謝申し上げます。5月14日、一部の特定警戒都道府県を除いて緊急事態宣言が解除されましたが、継続して感染拡大を予防するため、「3密の回避」「マスクの着用」「ソーシャル・ディスタンスの確保」「毎日の体温測定などの体調管理」の徹底をお願いします。

以下に具体的な指示を記載しました。5月11日（月）より、メディア授業が開始され、戸惑いや混乱があると思いますが、将来医療従事者になることを念頭に置いて、この困難を一緒に乗り越えましょう。私たち教職員も精一杯サポートします。

1. 継続して体調管理には細心の注意を払い、**毎日健康状態を確認し、健康チェック表に記入してください。**
2. 前期の授業は全てメディア授業で行うことを原則といたします。最新の情報は弘前大学ホームページを確認してください。
<https://www.hirosaki-u.ac.jp/46721.html#coronatop>
3. 日常生活の留意点として、これまで通り**「3密（密閉・密集・密接）」を避けてください。**
 - ・ 多人数での会食はできる限り自粛するようお願いします。家族はこの限りではありません。
行動制限が解除されたからといって油断することなく、3密を避ける行動をお願いします。
 - ・ **接客を伴うアルコールを提供する飲食店でのアルバイトは控えてください。**
アルバイトにあたっては、適宜マスクを着用する、3密を避けることができそうな環境のお店は控えるなど、感染予防の観点から十分に注意するようにしてください。
 - ・ 行動制限に関してわからない点は自分で判断せず、担任あるいは学務グループに相談してください。
4. 移動により感染のリスクが高まりますので、旅行などの移動は控えてください。
 - ・ 特別な事情で県外に出向く場合は、動向を把握するためメールで学務グループおよび担任教員に書類を提出してもらいますので、申し出てください。
 - ・ 特定警戒都道府県*から戻った場合、戻った日の翌日より14日間の登校を禁止し、自宅待機となります。
*5月14日現在、
東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・大阪府・京都府・兵庫県・北海道
公共交通機関の乗り継ぎ等のため対象地域を経由する場合も含まれます。
5. 課外活動は、許可制による活動再開に向けて準備をしています。詳細な手順は大学のホームページに掲載されますので確認してください。

6. 経済的問題が発生した場合は、全学の学生課に相談してください。大学のホームページ内の「弘前大学生生活支援奨学金について」を確認してください。
<https://www.hirosaki-u.ac.jp/examination/shogakukin.html>

以上は、あくまで現時点での状況に基づくものです。今後の状況次第では変化する可能性がありますので、今後の通知に従って対応してください。

心配な事やわからない事があったら、いつでも遠慮なく教員（学年担任、専攻主任、誰でも）相談してください。

令和2年5月18日

| | | |
|--------------|----|-----|
| 弘前大学医学部保健学科長 | 齋藤 | 陽子 |
| 保健学研究科学事委員長 | 木立 | るり子 |
| 保健学科学務委員長 | 藤田 | あけみ |